

令和 2 年

赤平市議会第 2 回臨時会会議録（第 1 日）

8 月 1 9 日（水曜日） 午前 1 0 時 0 0 分 開 会  
午後 3 時 5 5 分 閉 会

○議事日程（第 1 号）

平市病院事業会計補正予算の委  
員長報告

- 日程第 1 会議録署名議員の指名  
日程第 2 会期決定の件  
日程第 3 諸般の報告  
日程第 4 議案第 1 4 1 号 令和 2 年度赤平  
市一般会計補正予算  
日程第 5 議案第 1 4 2 号 令和 2 年度赤平  
市病院事業会計補正予算  
日程第 6 報告第 1 6 号 専決処分の報告  
について  
追加日程第 1 議案第 1 4 1 号 令和 2 年度赤  
平市一般会計補正予算の委員長  
報告  
追加日程第 2 議案第 1 4 2 号 令和 2 年度赤  
平市病院事業会計補正予算の委  
員長報告

○出席議員 1 0 名

1 番 竹 村 恵 一 君  
2 番 安 藤 繁 君  
3 番 木 村 恵 君  
4 番 鈴 木 明 広 君  
5 番 五十嵐 美 知 君  
6 番 北 市 勲 君  
7 番 御家瀬 遵 君  
8 番 伊 藤 新 一 君  
9 番 東 成 一 君  
1 0 番 若 山 武 信 君

○欠席議員 0 名

○本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名  
日程第 2 会期決定の件  
日程第 3 諸般の報告  
日程第 4 議案第 1 4 1 号 令和 2 年度赤平  
市一般会計補正予算  
日程第 5 議案第 1 4 2 号 令和 2 年度赤平  
市病院事業会計補正予算  
日程第 6 報告第 1 6 号 専決処分の報告  
について  
追加日程第 1 議案第 1 4 1 号 令和 2 年度赤  
平市一般会計補正予算の委員長  
報告  
追加日程第 2 議案第 1 4 2 号 令和 2 年度赤

○説 明 員

市 長 畠 山 渉 君  
教育委員会教育長 高 橋 雅 明 君  
監 査 委 員 目 黒 雅 晴 君  
選挙管理委員会 委 員 長 壽 崎 光 吉 君  
農業委員会会長 中 村 英 昭 君  
副 市 長 永 川 郁 郎 君  
総 務 課 長 若 狭 正 君  
企 画 課 長 林 伸 樹 君  
財 政 課 長 丸 山 貴 志 君  
税 務 課 長 坂 本 和 彦 君  
市民生活課長 町 田 秀 一 君  
社会福祉課長 蒲 原 英 二 君

介護健康推進課長	千葉 睦 君
商工労政観光課長	磯貝 直輝 君
農政課長	柳町 隆之 君
建設課長	林 賢治 君
上下水道課長	亀谷 貞行 君
会計管理者	伊藤 寿雄 君
あかびら市立病院 事務局長	井上 英智 君

---

教育 学校教育 委員会 課長	尾堂 裕之 君
〃 社会教育 課長	野呂 道洋 君

---

監査事務局長	中西 智彦 君
--------	---------

---

選挙管理委員会 事務局 局長	若狭 正 君
-------------------	--------

---

農業委員会 事務局 局長	柳町 隆之 君
-----------------	---------

○本会議事務従事者

議会 事務局長	井波 雅彦 君
〃 総務議事 担当主幹	石井 明伸 君
〃 総務議事 係長	笹木 芳恵 君

(午前10時00分 開 会)

○議長(若山武信君) おはようございます。皆様にお知らせいたします。本日はクールビズ期間中であり、また議場内が暑くなることが予想されます。上着を脱ぐなど、気温に応じた対応をお願いいたします。

それでは、これより、令和2年赤平市議会第2回臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

---

○議長(若山武信君) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第85条の規定により、議長において、7番御家瀬議員、9番東議員を指名いたします。

---

○議長(若山武信君) 日程第2 会期決定の件を議題といたします。

今期臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(若山武信君) ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

---

○議長(若山武信君) 日程第3 諸般の報告であります。

事務局長に報告させます。

○議会事務局長(井波雅彦君) 報告いたします。

諸般報告第1号ですが、市長から送付を受けた事件は3件であります。

本会議に説明のため出席を求めた者につきましては、記載のとおりであります。

次に、本日の議事日程につきましては、第1号のとおりであります。

次に、議員の出欠席の状況ですが、本日は全員出席であります。

以上で報告を終わります。

---

○議長(若山武信君) 日程第4 議案第141号令和2年度赤平市一般会計補正予算、日程第5 議案第142号令和2年度赤平市病院事業会計補正予算を一括議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。副市長。

○副市長(永川郁郎君) [登壇] 今回の補正につきましては、新型コロナウイルス感染症対策等実施すべき必要な対策を緊急的に行うため、所要の補正を提案するものでございます。

それでは、議案第141号令和2年度赤平市一般会計補正予算(第6号)につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

一般会計補正予算(第6号)につきましては、第1条で歳入歳出にそれぞれ1億4,481万円を追加し、予算の総額を112億6,424万2,000円とするものであります。

最初に、歳出予算について説明いたしますので、事項別明細書の6ページをお願いいたします。2款1項2目庁舎管理費724万6,000円の増額は、新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、庁舎内の27か所の窓口へのパーティションの設置及び庁舎内の換気のため網戸を設置するための工事請負費702万8,000円、会議室用の卓上パーティションを購入するための備品購入費21万8,000円を計上するものであります。

8ページをお願いいたします。2項2目賦課徴収費30万8,000円の増額は、新型コロナウイルス感染症防止対策として確定申告を実施する際に設置するパーティション及びピンマイクつき窓口インターホンを購入するための備品購入費を計上するものであります。

10ページをお願いいたします。4款1項1目保健衛生総務費316万5,000円の増額は、新型コロナウイルス感染症の影響による妊婦及び子育て世帯の生活支援として妊婦・新生児応援特別給付金を支給するものであります。事業の概要であります。国の特別定額給付金の基準日の翌日以降、令和3年4月1日までに妊娠された方と新生児1人につきそれぞれ

5万円を給付するものであります。

同じく3目感染症予防費108万9,000円の増額は、新型コロナウイルス感染症防止対策として乳幼児から成人の各健診会場などで設置するパーティション等を購入するための備品購入費を計上するものであります。

12ページをお願いいたします。6款1項3目農業振興費140万円の増額は、新型コロナウイルス感染症防止対策として農業施設内の換気を図るため、1戸につき2台の扇風機を支給するための費用を計上するものであります。

14ページをお願いいたします。7款1項3目エルム高原施設費821万7,000円の増額は、新型コロナウイルス感染症防止対策として保養センターの脱衣室及びトイレの自動水洗化や壁、床を抗菌対応とするための工事請負費656万7,000円、高温での洗浄が可能な業務用食器洗浄機を購入するための備品購入費165万円を計上するものであります。

同じく4目消費活性化特別支援事業費1億1,769万8,000円の増額は、新型コロナウイルスの影響で消費が落ち込んだ地域経済の活性化を目的として市民1人につき商品券5,000円分、飲食券5,000円分の合わせて1万円分の市内で利用できるオール赤平たすけ愛商品券を交付するものです。さらに、子育て世帯への支援として高校卒業までの子供1人につき1万円分の商品券を上乗せして交付するものであります。

16ページをお願いいたします。12款1項8目病院事業会計繰出金568万7,000円の増額は、病院内の感染拡大防止対策として旧リハビリ棟を改修し、発熱外来を実施するための経費を繰り出すものであります。

次に、歳入予算についてご説明申し上げますので、事項別明細書の4ページをお願いいたします。14款2項1目総務費国庫補助金1億4,481万円の増額は、国の第二次補正予算に基づき、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の第二次交付限度額の一部を本補正の充当財源として計上するものであ

ります。

続きまして、議案第142号令和2年度赤平市病院事業会計補正予算（第1号）につきまして提案の趣旨をご説明申し上げます。

1ページをお願いいたします。第2条において病院内の感染拡大防止対策として旧リハビリ棟を改修し、発熱外来を実施するための経費を計上するため、医療施設整備事業の予定額を568万7,000円増額し、第3条において資本的収入及び資本的支出をそれぞれ568万7,000円増額するものであります。

以上、議案第141号から第142号につきまして一括してご提案申し上げますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（若山武信君） 説明が終わりました。

これより、一括質疑に入ります。質疑ありませんか。竹村議員。

○1番（竹村恵一君） おはようございます。補正に対して、今回第2回臨時会に提案された議案第141号及び142号の補正予算について質疑いたします。

臨時会を招集するという事は、緊急を要するときに開催されるというふうには私は認識をしております。そういう意味では提案された補正予算の一部分には理解を示しますが、この補正予算全体に対して先ほど副市長から提案説明の前にコロナ対策、そして必要な対応を実施するというお話がありましたけれども、市長はどのような考えの下でこの提案をされたのかお考えをお伺いいたします。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） 今回の補正予算でございますけれども、これまで赤平市では道ですとか国の休業要請、それからまた外出自粛要請等の影響を大きく受けました飲食店ですとか中小企業等に対する支援を中心に取り組んできたところでございます。

また、今回の補正に関しまして申し上げますと、コロナ対策としていろいろな出費もかさんでいるといった全市民に対する支援策としての合計では1万円の商品券または飲食券の配付と、それからさらに高校卒業までのお子さんを対象といたしまして、さ

らに1万円の商品券の上乗せといったことを考えてございます。

また、市立病院の感染拡大防止対策といたしましてリハビリ棟の改修に係る経費ですとか飛沫感染防止対策としての備品購入など、可能な限り早急に実施しなければならないといったことから、今回のご提案となったところでございます。

以上です。

○議長（若山武信君） 北市議員。

○6番（北市勲君） おはようございます。何点かお聞きしたいので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

まず、今回いろいろと出されている議案の中には大変重要な議案もあります。しかし、何となく今回の提案されている議案の中に私自身が理解に苦しむ部分があるので、お聞きいたします。まず、第1点目、役所の中に網戸を設置すると。先ほど副市長さんから27か所という話ですけれども、役所の中には27か所以上の窓があるわけで、これをなぜ27か所なのか、そして27か所はどこどこなのか、それで換気が十分促進できるのかと、そのことについて説明をいただきたいと思います。

それから次に、庁用備品費ですが、卓上パーティションを購入したいと。私どももパーティションって、卓上って実は見たこともないので、どういう形のもので、そしてどの場面で使われるのか、その辺のところも、そしてパーティションの数え方は枚数でいくと思うのだけれども、何枚ぐらい考えているのか説明をお願いしたいと。

次に、徴税費のほうですが、これもパーティションの購入を考えています。これも何枚購入を予定しているのか教えていただきたいと思います。

それから、衛生費ですが、保健衛生総務費の中の妊婦・新生児応援特別給付金ですが、非常にすばらしい案だろうと評価はしているところですが、実際に新生児の数、それから出産前の妊婦の人数を何名と想定しているのか。これはたしか新生児で1人5万円、それから妊産婦5万円となっていますけれど

も、この辺の人数をどの程度考えているのか教えていただきたいと思います。

次に、感染症予防費ですが、これも乳児、幼児健診、健康教室に設置するパーティションの購入を、各会場に設置したいということなのですが、これについても今まで申し訳ないのですが、乳幼児健診、健康教室というのは私は見ておりませんので、どのようなパーティションを用意するのか。私どもが知っているパーティションでいくと、「みらい」にあるパーティションは分かりますけれども、ああいうものなのか、それともパーティションの中に例えば相手側が見えるような仕組みにされたパーティションなのか、その辺のどういうパーティションを考えているのかを説明をしていただきたいと思います。

次に、農業費です。農家に対する換気対策で扇風機を1戸2台、これはハウスに設置するものだと思いますが、今実際に1戸当たり2台で換気が間に合うのかどうか、赤平にハウスは何棟あるのか、それも教えていただきたいと思っています。

それから、エルム高原施設費の件ですが、自動水洗トイレ、これは手動でなくて自動ですから、手を汚染されないということでは非常にいいことだと思いますが、壁、床の抗菌対応工事というのは全館を考えているのか、それとも一部なのか、この辺も教えていただきたいと思っています。

次に、消費活性化特別支援事業ですが、たすけ愛商品券換金等業務委託料ですが、これについても具体的な内容をもう少し詳しく教えていただきたい。例えば全市民対象だろうと思います。金額も含めて教えてください。そして、これはいつ頃の実施を考えているのか。それもよろしくお願いをいたします。

次に、特別会計繰出金の病院事業会計の繰出金の件ですが、旧リハビリ棟を改修すると、そういうことで発熱外来を設置するのだということですが、非常にいいことだと思っています。ただ、実際に旧リハビリ棟というのは病院の本体と離れたところがあるので、どのように改修して、どのように運営していくのか、この辺も教えていただきたいと思っています。

ます。

以上です。

○議長（若山武信君） 総務課長。

○総務課長（若狭正君） まず、27か所の網戸の設置ということでありましたけれども、27か所は窓口パーティションの数でございます。網戸につきましては、全部で98か所を予定しておりまして、全窓に網戸をつけるということになっております。

卓上パーティションの形状でありますけれども、60センチ角ぐらいの透明のパーティションでありまして、大体2人がけだとか3人がけの間に置いて使うだとか、例えば対面で使うときは前に置くだとか、いろいろ用途を変えながら使えるような形を考えております。それにつきましては、枚数としては40、1会議もしくは2会議が使えるかなというところで、会議が重複した場合でも対応できるような枚数を用意はしております。今後その辺の数についても、もう一度精査はしていきたいとは考えております。

以上でございます。

○議長（若山武信君） 税務課長。

○税務課長（坂本和彦君） 徴税費の備品購入の関係に関しましてお答えいたします。

今回購入するパーティションのサイズは、高さが75センチ掛ける横幅が120センチのものを予定しております。枚数につきましては、6枚を予定しております。

以上です。

○議長（若山武信君） 介護健康推進課長。

○介護健康推進課長（千葉睦君） 妊婦・新生児応援特別給付金について、対象者についてですけれども、現在のところ妊婦につきましては39人、新生児24人、計63人を対象者として見込んでおります。

続きまして、感染症予防費の共用パーティションについてですけれども、共用パーティションについては10台購入を見込んでおりまして、使い方についてですけれども、健診や体力測定会、健康教室等の間診や待合時の利用者間の飛沫感染防止ということでアコーディオンのスクリーンタイプのを予定

しておりまして、用途によって40から180センチまで幅を変えられるものです。ですので、持ち運びが可能ですので、いろんな事業のときに使用を予定しております。また、介護健康推進課のみでなく他課の事業や災害時にも連結して診察室やお部屋にもなるようなタイプにもなっておりますので、使用を想定しております。あと、素材については感染防止ということで拭き取り可能なものの素材を考えております。

以上です。

○議長（若山武信君） 農政課長。

○農政課長（柳町隆之君） コロナ対策の換気対策について、扇風機なのですが、1戸2台ということで、ハウスのほかに納屋も一応使用するというところで、作業等がありまして納屋も含めております。根拠としては、ハウス1台出入口2つありますので、その前後に当てて風を送って換気対策を図るということで、根拠は1台となっております。ハウスの台数が、申し訳ありません、押さえてはいないのですが、今のところ全70名で一応考えております。ただ、棟数に関しては申し訳ありません。今資料がありません。申し訳ありません。

以上です。

○議長（若山武信君） 商工労政観光課長。

○商工労政観光課長（磯貝直輝君） エルム高原の改修工事につきましては、エルム高原のゆったりのお風呂から上がった脱衣所の男女トイレの照明及び便器等のスイッチ、それと壁紙、床を抗菌仕様にしまして、内装を全部改装いたします。同じく脱衣所の洗面台の水回り等につきましても水が自動化で出てくるように改修工事をする予定でございます。

次に、たすけ愛商品券につきましては、10月1日を基準日としようと考えておりまして、10月1日の市民1人に1万円分として飲食券を5,000円、それとどこでも使える商品券を5,000円というふうに考えております。

以上です。

すみません。時期につきましては、10月1日基準日なので、10月中ぐらいには皆さんにお届けできる

ようにというふうに今準備を進めてまいりたいと考えております。よろしく願いいたします。

○議長（若山武信君） 病院事務長。

○あかびら市立病院事務長（井上英智君） お答えさせていただきます。

このたびの補正予算に関する部分については、旧リハビリ棟の自動ドア新設工事ということで、かねてからご指摘、ご心配いただいております新型コロナウイルスの新たな感染拡大と、それから季節性のインフルエンザの発熱者が一度にこれから秋から冬にかけて出てくるだろうということを想定したものでございます。

大きく目的は2つございます。1つは、これまで外来トリアージで院内を歩いていゆる感染の診察室で診察を行ってまいりました。これについては中身は変わらないのですが、1つはここまで行く患者さんの動線を改めて院内を通らずに外からの動線を考えているところでございます。もう一つは、具体的にはこれまでも新型インフルエンザの感染患者というのは1日最大ここ数年の傾向を見ますと40名ほどおられます。1日平均にすると大体24名程度の患者さんなのですが、瞬間的にどの程度の患者さんにお待ちいただくかということもつかめな部分ではありますが、今の状況であると大変手狭であるということと、今のままでいくと一般の患者さんと同じ待合室を使わなければいけないということです。動線と待合とそれぞれ一般の患者さんと別な動線をたどることが目的でございます。

具体的な工事内容は、今の旧リハビリ棟の中央の南側、一般の正面玄関に向かって一番ちょうど向いているところなのですが、そこに自動ドアを取り付けまして、旧リハビリ棟の中を歩いて待合所をパーティションで幾つかつくりたいと思っております。ただ、診察そのものはそこから、一応もちろんご指摘いただいたとおり棟は離れますけれども、屋根がついている今の救急外来のピロティーの下を歩いて救急外来の感染室の中で診察をさせていただく

という動線ですので、多少風を受けるということはありませんけれども、雨には当たるようなことはないという動線が確保できるというふうに考えております。

以上です。

○議長（若山武信君） 北市議員。

○6番（北市勲君） たくさんのことを答弁いただきまして、ありがとうございます。何点かまだ分からないところがあるので。

今網戸の件、たしか先ほど副市長の説明で27が本当は98か所なのですね。先ほど言った27か所というのは、これは網戸ではないのだね。僕の聞き違いですか、これ。

○議長（若山武信君） 副市長。

○副市長（永川郁郎君） 先ほどの説明の文書を再度読み上げますが、庁舎内の27か所の窓口へのパーティションの設置と申し上げました。

○議長（若山武信君） 北市議員。

○6番（北市勲君） それと、感染症予防費のところで使われるパーティションは利用者間の密を避けるということなのですね。と私理解したのだけれども、それでよろしいですか。

○議長（若山武信君） 介護健康推進課長。

○介護健康推進課長（千葉睦君） 密というか、飛沫感染防止です。そのとおりです。

○議長（若山武信君） 北市議員。

○6番（北市勲君） 一応3回ということなので、やめますが、また次に機会があれば聞きたいと思っています。ありがとうございます。

○議長（若山武信君） 木村議員。

○3番（木村恵君） 一般会計について6点、病院会計について1点お伺いします。

1点目は、6ページ、7ページの2款1項2目庁舎管理費724万6,000円の増額ですが、今ほど話がありました27か所の窓口パーティションと窓網戸と卓上パーティションの購入ということですが、今現在は市民生活課の生活環境のところを除きビニールが天井から下げられて対応していると思います。今回

パーティションにする理由と、この時期に行う理由をお伺いします。

2点目です。8ページ、9ページ、2項2目賦課徴収費、これは先ほど形状等はお伺いしましたが、確定申告用パーティション及びピンマイクつき窓口インターホンの購入ということでした。確定申告はいつからなのかということと、今購入する理由をお伺いしたい。

3点目、10ページ、11ページ、4款1項1目保健衛生総務費316万5,000円の増額について。先ほどの説明では、いわゆる特別定額給付金の基準日、本年の4月27日以降来年の4月1日までの妊娠されている方及び新生児に適用ということでしたけれども、基準日まで遡及するのであれば、あえて今回の補正予算での提案ではなくてもいいのかと思います。その辺のなぜ今回提案されたのかということを確認したいと思います。

4点目、同じページです。3目感染症予防費108万9,000円の増額について。これは、先ほど健診用のパーティションということでした。主に利用者間ということの答弁がありましたが、いろいろな行事、ほかのものにも利用可能ということでありました。当然そういうことであればいろいろな行事、あるいは健診もそうでしょうけれども、そこにサポートに当たっている職員等々の感染予防という観点、そういったものも入ったものであると、いろいろなものに使えるものなのだとということを確認したいというふうに思います。

次は5点目です。14ページ、15ページ、7款1項3目エルム高原施設費、こちらも先ほどは全館ではなく脱衣所が主だということでありました。当然トイレの水洗化もあります。掃除なんかもすると思いますが、もう少し具体的に利用者の方のためだけのものなのかどうか、その辺をもう少ししっかりと伺いしたいというふうに思います。

同じページです。4目消費活性化特別支援事業費、これは具体的な内容は今ほど聞きました。ただ、子育ての上乗せの部分ちょっと詳しく、例えば18歳以

下の子供が何人いたらどれだけ上乗せということなのか、単純に子供の数だけ乗るのか、詳しく例を挙げて説明をいただきたい。あわせて、会計年度任用職員の報酬が上がっております。これの内容についてお伺いします。

最後、病院関係、これは先ほどの説明でおおむね分かりました。目的も院内の動線ということと待合ということ、大変いいと思います。私も以前5月の行政常任委員会で今の動線どうなのかということ指摘をした経緯があります。ここでなのですが、今の外来のところでトリアージしているものが単に旧リハビリ棟のところに移るので、人員的な増員とかは予算上ないのですけれども、そういう必要はないのか、今後そういったことを考えていないのかということをお伺いしたいと。

すみません。最後にもう一点、先ほど市長の答弁がありましたが、市長の考えについて確認したいのですが、今までは企業支援中心で行ってきたと、今回は全市民への対応をしていると、いわゆる困っているところということだと思っておりますけれども、今現在の状況を鑑みてさらなる企業支援の必要というのはあるのかないのか、今後も行っていくという考えはあるのかないのか、そこを1点確認したいと思います。

以上です。

○議長（若山武信君） 総務課長。

○総務課長（若狭正君） 今回パーティションにするその時期についての理由を伺うということですが、現在ビニールパーティションは4月下旬、資材がなかなか確保できない時期において設置しております。それ以降来庁される市民へ感染を防ぐため、職員が毎日アルコール等で消毒を行っています。そういう中で現在劣化も進んできまして、また皆さんも分かるかと思いますが、よれてきている状況もあり、窓口で見にくいだとか、そういう声も聞かれて業務にも不便を感じているところがござります。また、資材につきましても現在状況としては確保する旨、資材も結構回ってきてはおりますけれど

も、納期等を考えると早急にやるということが望ましいということも考えております。また、日常業務が行われている中施工することができないということもありますから、当然閉庁時もしくは休日に行うということもございますので、工期についても最低でも2か月ぐらいは要するのかなというところを考えた中で、今回できるだけ市民の皆様安心して来庁できるよう、また職員が感染を防ぎ、業務執行に滞ることがないように庁舎管理をしたいという思いもありまして、今回予算要求させていただいた次第でございます。

○議長（若山武信君） 税務課長。

○税務課長（坂本和彦君） 賦課徴収費の関係につきましてお答えさせていただきます。

例年確定申告は2月中旬から3月中旬に行われます。なぜ今回かという点につきましては、今回の機材は、そのほかの臨時的窓口業務があった場合にも使用できるものであり、飛沫感染防止対策の機材は、その集中状況により納期が大変長くなっております。市民の安全上確実にそろえ、有効に運用したいことから、今回計上いたしております。よろしくお願ひします。

○議長（若山武信君） 介護健康推進課長。

○介護健康推進課長（千葉睦君） 妊婦・新生児応援特別給付金についてお答えいたします。

この事業は、新型コロナウイルス感染症により生活環境、経済状況等急激な変化がある中、安心して子供を産み、育てることができるよう妊婦と新生児の親へ支給するものですので、できるだけ早くに対応し、安心につなげたいというふうに考えております。ですので、もし対象となる妊婦、新生児の方には、こちらのほうで把握しておりますので、できるだけ早くに案内してお届けしたいというふうには考えております。

続きまして、感染症予防費のパーティションについてですけれども、用途についてはいろんなものに使えるか、利用者間のみでなく職員等ということですけれども、当然受付や問診というのは、利用者さ

人もそうですけれども、職員が何人か横並びで対応しますので、飛沫防止というところの観点からいいますと、利用者間のみでなく職員のためにもパーティションは有益なものというふうに考えております。

○議長（若山武信君） 商工労政観光課長。

○商工労政観光課長（磯貝直輝君） エルム高原施設費のトイレの内容についてということでしたけれども、お風呂から上がった脱衣所の男女トイレの照明、水栓自動化につきましては利用者の方の感染拡大防止の軽減が図れるというふうに考えておりますが、特に利用の多い場所でございますので、そこは職員等も清掃ですとか利用することもございますので、当然職員に対しての感染防止ということも含まれております。そういった意味での抗菌壁、床の仕様にしてございます。

続いて、たすけ愛商品券の子育ての内容ということでもございましたけれども、子育て支援ということで当初は社会福祉課で検討しておりましたけれども、商品券を取り扱う商工会議所で一度に、現在通常使っているまごころ商品券、それに8月22日に販売されるプレミアムつき商品券、そしてオール赤平での飲食券、商品券、それに加えて子育ての専用の新たな商品券というと店舗の負担も増えて事務処理も複雑になるという意見がございまして、子育て専用の新たな商品券を作成するのではなくオール赤平たすけ愛商品券を活用するというので、今回18歳以下の子供に1万円給付というものも一緒にここに上乗せしております。

会計年度任用職員につきましては、商品券の発送業務、またデータ管理ですとか実績の管理がございまして、取扱い店舗を今回まごころ商品券の取扱いプラス応募、飲食店等につきましては新たに応募も考えておりますので、その取りまとめ、それと店舗等からの相談窓口も兼ねてということで1人採用するというので計上しております。

以上でございます。

○議長（若山武信君） 病院事務長。

○あかびら市立病院事務長（井上英智君） お答えいたします。

今回の外来からの動線確保についての人員体制に対する補正予算等、人件費等の予算は大丈夫なのかというご質問ですが、今回臨時議会での補正をお願いした経緯に関しては、この工事そのものが2か月要するという見込みからのものであります。本格的に例年のインフルエンザの患者数は大体12月ぐらいから急増してまいりますので、11月はここ数年のデータを見てもさほど患者さんはおられないわけではありますが、病院側としてはできれば11月からスタートさせたいという思いがまずございます。そのような中で人員配置については、正直申し上げますとまだまだ議論が熟してはいませんが、現段階では看護師3名、看護師以外で3名、合計6名で対応したいと考えております。イメージといたしましては、現在の外来の正面玄関の外側と内側に1人ずつ、それから旧リハビリ棟に1人と、当然診察を行う看護師がいます。それと受付業務合わせまして看護師3名、それ以外3名ということで議論をしているところであります。しかしながら、同時に例年同様インフルエンザの予防接種の対応でありますとか、あるいは一般の外来患者さんの動向も含めてどこまで今の人員をそちらに回して、現在も例えば1時間か、時間ごとに交代制でやろうかという議論を進めているところでもありますけれども、どれほど今の人員で賄い切れるのかというのはもう少し議論が必要かというふうに考えています。

以上です。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（畠山渉君） 今後のさらなる支援の考え方についてというご質問だったというふうに思いますけれども、現在事業継続支援金の受付作業、それから支出も含めて今実施しているところでございます。期間については、申請期間が10月末までの申請期間となっておりますし、今広報等でもお知らせしておりますし、新聞でも一部掲載あったかと思っておりますけれども、報道の中にもございましたとおり、事

業継続支援金についてはなかなか申請が伸びてきていないという実態もございます。ただ、その中身については10月末までという申請期間ということもありますから、様子を見ているのか、それともひよつとすると20%以上の減収にはなっていない可能性もないわけではないというふうに思っております。ただ、想定している企業の数まだ来ておりませんので、恐らく今来ている企業ですと100社程度ではないかなというふうに考えてございます。

申請なかなか伸びてきていないという状況はございますけれども、その申請が伸びてきていない理由についても今後また調査等をしてまいりたいというふうには考えておりますけれども、今後の取扱い、さらなる支援についても、そういったことも含めて検討してまいりたいというふうに考えております。ただ、今後の議会等へのご提案の中身になりますので、具体的な考え方については答弁を差し控えさせていただきたいというふうに思いますけれども、今後の支援の考え方は内部も含めて今後検討してまいりたいと。そして、事業継続支援金についても、たしか7,300万円程度だったと思いますが、もし支出がそこまでいっていなかったとしたら、その組替えも含めて今後の支援を検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（若山武信君） 木村議員。

○3番（木村恵君） 今の市長の考えですが、当然今やっている事業継続支援金、8月までの減収というのが条件の一つになっていて10月までなので、当然今の状況はまだ把握できないという部分もあると思いますが、実際は今後もそういった状況を調査しながら検討していくということをお伺いできました。ぜひしっかりやっていただきたいというふうに思います。

再質問なのでございますけれども、庁舎管理費については来庁される市民の方のためであり、劣化が今ビニールは進んでいるのだと。見にくいとか業務が不便だということもあるということでした。さらには納期

を考えたらずいほうがいいということもおっしゃっていたというふうに思います。ビニールの購入時が大変品薄になって、自治体によっては全然購入できなくて遅れたなんていうこともあったと聞いております。これは、当然職員の感染拡大の防止というのは必要ですけれども、赤平市民の公共サービスのため、そして市役所を訪れる市民の皆さんの感染症予防ということで市民生活の安全を目的とした観点から、できるだけ早くやりたいということだと思いますが、もう一度確認だけしたいと思います。

賦課徴収費については、2月から3月ということですが、納期等々の関係で早くやりたいということで一定理解できるのかなというふうに思います。

保健衛生総務費のほうは、遡及するといっても早く安心していただくということで、できるだけ早くやりたいということでもありますので、早い提案だったということは納得したいというふうに思います。

感染症予防費についてですけれども、利用者のみではなく受付の職員等にも効果があるということで確認をさせていただきました。

エルム高原施設費は、脱衣所、主に利用者ということでした。職員等も清掃等々します。職員の方々が感染してしまったら結果同じなので、職員の方々の感染症予防というのもしっかり入っているということでした。

ちょっと聞きたいのが消費活性化特別支援事業、先ほどの答弁だとよく分からないのですが、例えば4人家族で2人18歳以下のお子さんがいて、上乗せが幾らになって、商品券と飲食券はどのようになるのかという例を1点示していただきたい。

それと、もう一点、今回はコロナ禍の中ですので、大変消費喚起という部分、それでも空知管内それほど、今収まっている状況で、当然社会経済活動をやっていかなければならない状況で商品券というのを出しています。これかなり出ておりますが、今後も出るのでしょうかけれども、飲食店等使われる側、使ってもらうのは大変ありがたいですけれども、管

理手数料という部分かなり大きな負担にもなっているというのがもともと今までのプレミアム商品券からありました。その辺についての今回のたすけ愛商品券、これについても今までと同様なのかどうか1点確認をしたいというふうに思います。

病院のほうはよく分かりました。人員についてもインフルエンザ等々、ただこれ11月少ないといいますが、インフルエンザプラスコロナということですので、3名プラス3名しっかりと体制を取ってやっていただきたいというふうに思います。

庁舎管理費についてと消費活性化特別支援事業費、この2点についてもう一度質問したいと思います。

○議長（若山武信君） 総務課長。

○総務課長（若狭正君） 市民の生活の安全を目的とした観点から、できるだけ早くということではないのですかということでございますけれども、議員おっしゃるとおり、そのとおりでございます。もちろん今後予想されるインフルエンザとコロナウイルスどちらになるか分からないという部分で、できるだけ早く市民に安心してもらえるような窓口対応だとか、今後起こり得る経済を活性化していくためにも会議等も今後考えられると思います。そういったときの卓上にパーティション一つあると安心していただけたと思います。そういうことから、今回提案させていただいている次第でございます。

○議長（若山武信君） 商工労政観光課長。

○商工労政観光課長（磯貝直輝君） たすけ愛商品券の内容ということでお話がありましたので、親子4人、母、父、中学生2人の場合につきましては、まず子育てと別に考えていただきたいのですが、飲食券が5,000円の4人分2万円、商品券が5,000円の4人分2万円、それと高校生以下の商品券1万円分が2人、全部で合わせて額面は6万円になりますが、飲食券は2万円、それと2万円と2万円が4万円ということになります。

それと、手数料につきましては、まごころ商品券とは今回違うので、コロナの影響による事業者の支

援ということでありますので、今回に限り店舗から  
の手数料はいただかないように考えております。商  
品券の関係につきましては、商工会議所にご協力い  
ただいて、会議所から店舗へ利用があった商品券の  
精算を行いたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（若山武信君） そのほか質問ある方。よろ  
しいですか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（若山武信君） それでは、質疑なしと認め  
ます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております  
議案第141号、議案第142号については、行政常任  
委員会に付託いたします。

暫時休憩いたします。

（午前10時49分 休憩）

（午後 3時30分 再開）

○議長（若山武信君） 休憩前に引き続き会議を開  
きます。

○議長（若山武信君） お諮りいたします。

ただいま行政常任委員会、御家瀬委員長から議案  
第141号令和2年度赤平市一般会計補正予算、議案第  
142号令和2年度赤平市病院事業会計補正予算の審  
査報告書が提出されました。

この際、配付いたしました追加日程表のとおりこ  
れを日程に追加し、直ちに議題といたしたいと思  
います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（若山武信君） ご異議なしと認めます。

よって、追加日程表のとおり日程に追加し、議題  
とすることに決定いたしました。

○議長（若山武信君） 追加日程第1 議案第141  
号令和2年度赤平市一般会計補正予算、追加日程第  
2 議案第142号令和2年度赤平市病院事業会計補

正予算を一括議題といたします。

本案に関する委員長の報告を求めます。行政常任  
委員会、御家瀬委員長。

○行政常任委員長（御家瀬遵君）〔登壇〕 審査  
報告を申し上げます。

令和2年8月19日に行政常任委員会に付託されま  
した議案第141号令和2年度赤平市一般会計補正予  
算は、審査いたしました結果、次の結論を得たもの  
であります。

本補正予算は、歳入歳出いずれも1億4,481万円と  
なります。補正の主な内容は、第2款総務費、第1  
項総務管理費では庁舎の維持管理に要する経費、第  
2項徴税费では市税の賦課徴収事務に要する経費、  
第4款第1項保健衛生費では出産、子育て支援の充  
実等に係る経費、第6款第1項農業費では農林業の  
振興に係る経費、第7款第1項商工費では観光及び  
商業の振興に係る経費などの新型コロナウイルス感  
染症予防に対する経費の追加をするもので、一方、  
これら歳出に伴う歳入は、新型コロナウイルス感染  
症対応地方創生臨時交付金より充当されているもの  
でございます。

当委員会では、以上申し上げました補正の内容に  
つきまして慎重に審査いたしました結果、北市委員  
外2名より原案に対する修正案が提出されたもので  
あります。修正案の主な内容は、まず歳出において  
第2款第1項総務管理費及び第2項徴税费に係る経  
費を755万4,000円の減額、第4款第1項保健衛生費  
に係る経費を108万9,000円の減額をし、合計864万  
3,000円を減額しようとするものであります。

委員会では、議案第141号に対する修正案を原案と  
併せて議題とし、慎重に審査いたしました結果、国  
の第二次補正予算に基づく地方創生臨時交付金の活  
用優先順位は市民生活の確保、地元企業への支援と  
思われます。原案については緊急を要する案件があ  
り、今必要とされる優先順位ではないとの意見があ  
りました。

その修正案について採決を行った結果、賛成多数  
による可決とし、さらに修正部分を除く原案につい

て採決を行った結果、全会一致をもって可決と決定した次第であります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

続きまして、議案第142号令和2年度赤平市病院事業会計補正予算の案件について多数意見者の署名を付して報告いたします。

審査の経過、令和2年8月19日、委員会を招集して審査いたしました。

審査の結果、全会一致をもって原案可決と決定した次第であります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（若山武信君） これより、一括質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（若山武信君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

これより、一括討論に入ります。討論ありませんか。伊藤議員。

○8番（伊藤新一君）〔登壇〕 議席番号8番、伊藤新一。民主クラブを代表して議案第141号令和2年度赤平市一般会計補正予算に対する委員長報告に反対、原案に賛成の立場から討論いたします。

いまだに新型コロナウイルスの感染拡大が終息せず、緊急事態宣言が解除されましたが、解除後のさらなる感染拡大が問題になっております。その中で当市のこのたびの補正予算案は、地方創生臨時交付金を活用した新型コロナウイルス感染症に係る対策予算であり、事業内容も感染症対策として問題点は見られません。修正案にて問題点とされている市役所庁舎内の網戸の設置、パーティションの購入についても換気を重視する感染症対策であり、換気問題、また一般市民のみならず不特定多数の方々と接する職員への感染リスクの軽減の観点からも必要であると考えております。当市においては、幸いにも感染者が出ておりませんが、いつ感染者が出てもおかしくない状況であることから、このたび提案された新型コロナウイルス感染症対策費に係る予算については理解できるものと考えております。

また、修正案にて心配されている企業向けの対策では現在一次対策を実施している最中であり、10月までの対応となっております。11月以降の二次対策は、9月に行われる第3回定例会における議論で十分可能であり、このたびの感染症対策を優先させるべきと申し上げ、委員長報告に反対、原案に賛成の私の討論といたします。

○議長（若山武信君） その他、討論ありませんか。鈴木議員。

○4番（鈴木明広君）〔登壇〕 議席番号4番、鈴木明広。議案第141号令和2年度赤平市一般会計補正予算に対する修正案賛成と委員長報告賛成の立場で討論いたします。

新型コロナウイルス感染症の対応におきます地方創生臨時交付金の活用は、市民や事業者を対象とした経済対策のほか、感染リスクの高い医療や介護事業者向けの支援など、地域のそれぞれの実情に応じた活用が求められます。赤平市におきます新型コロナウイルス感染症対応の地方創生臨時交付金の活用の優先順位につきましては、公衆衛生と経済対策の観点から、非常に甲乙つけ難いものでございます。しかしながら、安心した市民生活の確保のためには現実的な観点に立って冷静に考えなければならないわけですから、つまり経済を回さないといけないということでございます。経済と公衆衛生の両立は非常に難しいと思いますが、この未曾有の経済危機を乗り切るためには、ぜひとも赤平市一丸となって国におきます施策、いろいろなものがございしますが、それプラス赤平独自の赤平の精神というものを企業の方々に見せておかないといけないと感じるのであります。そうした観点から、赤平を支えている企業の存続のための支援に活用するのが非常に大切であると思われ、私は優先順位はここで経済を回すということは非常に高いと思っております。ゆえに、総務費の庁舎管理費、賦課徴収費及び衛生費の感染予防費などの備品は、今臨時会で議決するほど優先順位は高くはないのではないかと感じております。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付

金の活用については、私はぜひとも経済的対策を重視した上で赤平の域内経済を回すのに非常に重要な一翼を担っておる赤平の物づくり企業を中心とした各産業を下支えしていかなければならないと思っております。現在国におきましては、いろいろな金融、経済、財政、あらゆるものを総動員して経済の下支えをしておりますが、まだごく一部の企業しか一人歩きできるような状態ではありません。また、第3上四半期のGDPも27%ほど下落し、これは史上最悪です。そして、リベンジ消費と言われます7、9期も、今都会中心に発生しておりますコロナ禍において消費が伸び悩んでおり、期待されたほど伸びないとされております。そして、その後も経済活動は厳しいものであると予測されていて、L字型の経済がずっと続くのではないかと思います。そうした中であらゆるものを総動員して闘わなければ、この経済危機は乗り越えられないと思っておりますので、大所高所に立った幅広い視点から考えて経済活動を重視する、これが私が非常に望むところであります。そして、市としてはいち早く企業の財政状況、そして資金繰りなどを把握いたしまして、そして新たな赤平独自の経済対策を講じるべきであると思っております。

以上、賛成討論といたします。議員の皆様のご理解を賜りたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（若山武信君） ほかに討論ありませんか。  
木村議員。

○3番（木村恵君）〔登壇〕 議席番号3番、日本共産党の木村恵です。議案第141号委員長報告に対して反対、原案賛成の立場で、そして142号については原案賛成の立場で討論を行います。

今回提出された修正案においては、総務費及び衛生費の新型コロナウイルス感染症防止に必要なパーティション等の備品購入などの削減をするものとなっております。行政常任委員会において修正案の提案説明と修正案の内容が合っていないことをたどしました。提案者からは、企業支援が入っていないか

ら削減するというような答弁でした。企業支援と庁舎内などのコロナ対策整備、これにおける優先順位について、企業支援を優先すべきという意図だと思われませんが、原案に入っていない企業支援との優先順位は問えないと考えます。もし企業支援、企業対策を行う必要があるとすれば減額だけではなく追加で企業支援を乗せるべきだということを追加しました。取りあえず削減して、この部分の財源を企業支援に充ててほしいというような答弁だけでした。この事業を減額しても今すぐ企業支援は行えず、逆にこの工事を受注するであろう事業者の仕事を減らすことになる、このようにただすと、提案者はそれでも赤平市を支えている企業を支援すべきだというような答弁になりました。こういった工事や備品購入に携わる事業者は、赤平市を支えていないのでしょうか。私は、そういう事業者の方々のことを思うと、決して要らない事業だとは言えないと考えます。まして感染防止の観点からいけば、なおさらそうではないでしょうか。経済を回す必要があるというのであれば、当然仕事がない今、支援金は重要だと思います。しかし、支援金だけではやっていけない。仕事がなければ雇用を守っていけないのではないのでしょうか。そういう仕事を奪うことになるようなこの修正案、物づくり企業だけを守るような修正案には賛成できません。

提案者は、委員会においてなぜ今までこれをやらなかったのか、市民目線が足りない、先を見据えていなかったと、今回の提案が遅かったという趣旨の質疑をしておりました。必要性は認めているのではないかとただすと、必要ないとは言っていない。交付金がなくても、いつでもこれはやれることだ。それよりも企業支援だというような答弁に終始されました。委員会中も総務課長は、提案者等の質疑に対して今まで気づかなかったことに対しては反省しているという答弁を述べていました。にもかかわらず今回遅かったの一言で削除するというのは大変乱暴な提案だと思います。必要なものだという認識があるのなら、今回は遅かったかもしれないが、できる

だけ早く市民のためにやってほしい、その上で企業支援もしっかり素早くやってほしいと言えいいのではないのでしょうか。削除する理由には全く当たらないと考えます。

今回これらのものを削除して感染拡大が仮に広がった場合、どう責任を取るつもりかとたどしました。提案者からは、現在は発生していない。それよりも企業支援に充てるべきというような答弁があるだけで責任の取り方については全く述べられていませんでした。現在発生していないから、今やらなくていいといいながら今までやってこなかったことを理由に削除することには全く納得がいきません。提案者は、企業支援を優先すべきというような答弁に終始されたのですが、本会議の質疑、委員会での質疑では市役所を利用する市民のため、健診に来る市民の方々のため、そして公共サービスを停滞させないための職員の感染症の対策だということが明らかになったと思います。それらを必要だと認めながら削除する修正案は一体誰のためなのかとたどしましたが、提案者は要らないとは言っていない。それよりも企業支援だということを繰り返すばかりで市民生活の安心や安全をないがしろにする提案だと言わざるを得ません。今削除しておきながら、もし本当に必要になった場合になぜやらないのだというようなことを言えるのでしょうか。これからインフルエンザもはやる時期になっています。できることは早く対策をしておく必要があるというふうに考えます。

この新型コロナウイルス感染症は、行政、市議会、当然市民や市内事業者などの皆さんにご協力をいただきながら一丸となって感染拡大防止に取り組み、そして社会経済活動も再開させていかなければいけないと思います。今がまさにその時期だというふうに思います。できることは少しでも早く行う必要があるのではないのでしょうか。委員長報告は修正案可決ですが、委員会としてどんな理由をつけたにせよ、このパーティション等は必要ないというふうに言っていないと言ったとしても、でも今回の市庁舎や健診会場などのパーティション、これは新型コロナウ

イルス感染症対策、拡大防止の対策、これは必要がないという結果になってしまいます。委員会報告は、そういう結果なのです。幾ら必要ないと言っていないといっても、そういう結果になっています。

私は、市民の皆様にとっても説明できないような、そしてコロナやインフルエンザの今後、先を見据えていない、そういう内容、そしてそのできる対策も取らない、そういった内容の修正案、さらには中小事業者から仕事を奪い取るというような修正案、この修正案に対しては全くもって賛成をできません。提案者、賛成者はもちろんですが、私たち赤平市議会全体としてこの結果に責任を持って市民の方々に説明をしていかなければならないと考えます。今からでも遅くはありません。市議会議員として市民生活の安心のため、できることをできるだけ早く、今や、今やめても誰のためにもならないようなことは削除せず、市議会議員として市民に対して胸を張って説明のできる判断をぜひ下していただきたい。このことを最後に訴えまして私の討論を終わります。

○議長（若山武信君） ほかに討論ありませんか。  
（「なし」と言う者あり）

○議長（若山武信君） 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第141号について採決をいたします。

本案に対する委員長報告は修正可決であります。

本案は、委員長報告どおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（若山武信君） 起立多数であります。

よって、本案は委員長報告どおり決定されました。

次に、議案第142号について採決をいたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

本案は、委員長報告どおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（若山武信君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は委員長報告どおり決定されました。

---

○議長（若山武信君） 日程第6 報告第16号専決処分の報告についてを議題といたします。

本件に関する提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（畠山渉君）〔登壇〕 報告第16号専決処分の報告につきましてご説明申し上げます。

指定されております専決処分事項のうち、第2項の市営住宅の管理上必要な訴えの提起、和解、あつせん、調停及び仲裁に関することに基づき、市営住宅の滞納家賃の支払いの請求に関する訴えの提起につきまして、令和2年7月14日に1件の専決処分をしたことから、議会へご報告するものでございます。

以上、よろしくご了承くださいますようお願い申し上げます。

○議長（若山武信君） 説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（若山武信君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております報告第16号については、報告済みといたします。

---

○議長（若山武信君） 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

これをもって、令和2年赤平市議会第2回臨時会を閉会いたします。

（午後 3時55分 閉 会）

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長

署 名 議 員 ( 番)

署 名 議 員 ( 番)